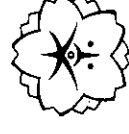


No.30

発行/奈良市議会  
編集/奈良市議会だより  
編集委員 会



〒630 奈良市二条大路南1-1-1  
奈良市議会事務局  
☎(0742) 34-4734

# 奈良市議会だより



例年より早く満開となった桜(新妻草山自動車道)

初日に市長は招集あいさつで、本年開催予定の「トリエンナール奈良一九九二」を成功させるための全庁的な取り組み、南部土地改良清美事業での公害紛争調停で地元地理市岩屋町住民の同意が得られ、事業の見通しが立ったこと、

市民参加による平和モニュメントの制作への多くの市民の協力要請などについて述べました。  
審議の中心となった平成四年度予算の編成について、市長は、今に生きる歴史都市奈良としての保存と、国際文化

観光都市奈良としての開発を調和させながら、個性豊かな活気のある質の高い生活環境を創造する都市環境づくりに努力し、「歴史と自然と生活文化が織りなす創造と交流の世界都市「奈良」として基本構想の実現を図る施策を積極的に計上することとしたと説明しました。

また、本年は奈良市新総合計画の二年目に当たる年であり、JR線の立体化や、JR奈良駅周辺整備の促進、東部ゾーンにおける下水道整備の促進など大プロジェクトをさらに積極的に推進するため、都市計画部の新設と「立体事業推進室」「東部地域下水道整備室」の設置がなされ、機構の整備充実が図られました。

今議会では、市長専決処分報告など十一件の報告があり、また、平成三年度関係議案十二件、一般会計予算などを併せて五十二件が審議され、いずれも原案どおり可決しました。

また、任期満了に伴う奈良市選挙管理委員会の委員と補充員の選挙が行われました。

## 3月定例会

平成四年三月定例会は、三月七日から二十五日までの十九日間の会期が開きました。審議の中心となった平成四年度予算は、総額で千五百二十二億三千七百七十万円で前年度に比して六・二%の増と国や県予算の伸び率よりも高く、基本構想の実現を図る施策を積極的に計上された予算となりました。

# 基本構想の実現に積極的予算

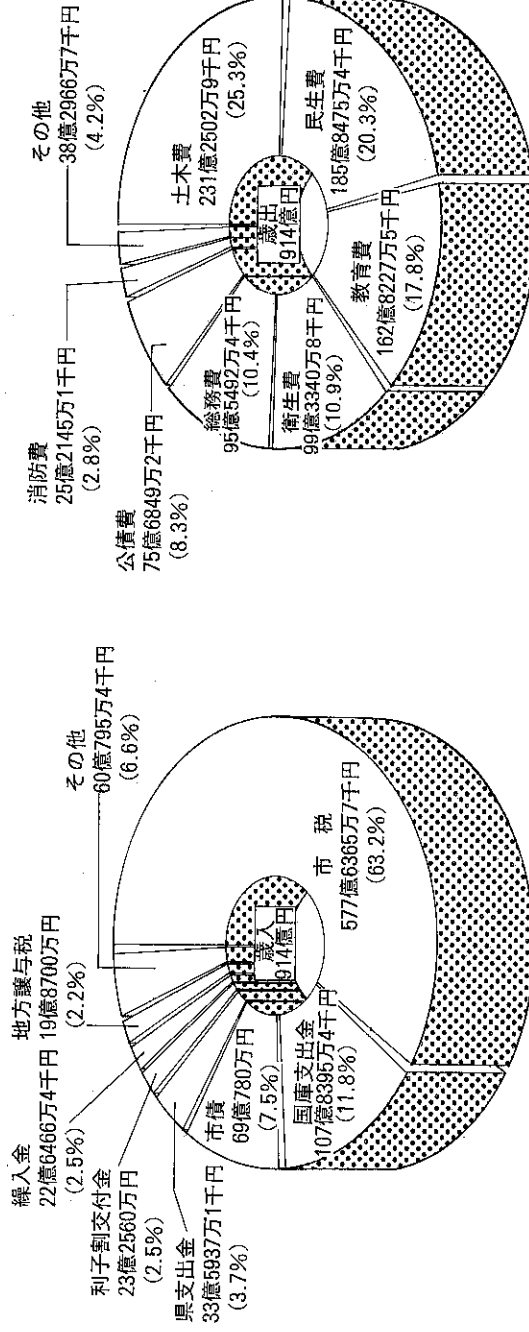
## 対前年度六・二%増の四年度予算可決

## 一般会計914億円 特別会計は471億円

%の増、これら全会計の合計は千五百二十二億三千七百七十万円で対前年度比六・二%の増となっています。

この外、議員から提出された「奈良市水道水源保護条例の制定について」の二議案はいずれも否決し、「奈良市議会委員会条例の一部改正について」の議案一件と意見書一件は可決し、三月定例会を閉会しました。

## 一般会計予算のあらまし



一般会計収入では、市税が五百七十七億六千三百六十五万七千円と対前年度比六・一%の増となり、自主財源合計は六百四十二億八千二百九十四万七千円と全体の七〇・四%を占めています。

一方、歳出では、土木費が二百三十一億二千五百九十九万九千円と全体の割合が二

五・三%と一番多く、以下民生費二〇・三%、教育費一七・八%、衛生費一〇・九%の順となっています。以下は、重点施策項目ごとの主な新規事業等です。

- 一、豊かな人間性と市民文化を育む社会をめざして
  - ・仮称ならまち工業団地取得

・仮称大乗院サロン、仮称国際交流センター建設基本構想策定

二、うるおいのある快適で安全な社会をめざして

- ・仮称川久保児童公園、仮称南部公園他六公園整備
- ・電線類の地中化実施計画策定
- ・リサイクルセンター建設調査

三、やすらぎと生きがいのある社会をめざして

- ・春日保育園園舎増設築設計画等
- ・仮称大柳生老人憩の家用地取得、新築
- ・仮称ボランティアセンター建設実施設計

四、人権が尊重されるふれあいのある社会をめざして

- ・身元調査おこことわり運動の推進
- ・住環境整備事業計画基礎調査
- ・「平和モニュメント」制作

五、活力と魅力ある地域経済を培う社会をめざして

- ・水稲育苗施設整備補助
- ・商店街等組織化推進事業
- ・シルバーワークプラザ設置

## 意見書

今定例会で可決し、政府に提出した意見書とその要旨は次のとおりです。

### ▽地球環境保全に関する意見書

地球環境の保全のため、国際的な規制強化への貢献と地方公共団体等による取り組みへの支援、地球環境保全助成制度の創設、地球環境保全基金の拡充、NGO等民間団体への助成など環境保全施策の拡充と推進を要望。

# 本会議

## 21世紀の新しい奈良へ衣替え 新総合計画実現の予算編成

三月十一日から三日間にわたって行われた本会議には九人の議員が質疑・一般質問に立ちました。平成四年度の予算案を初め、新時代にふさわしい都市再生のために、市の玄関口となるJR奈良駅周辺の開発など数々の大型事業や、古都伝来の景観の保全などについて熱心な審議が行われました。以下は各議員の発言と市長ら関係理事者の答弁の要旨です。

### 財政

## 積極的な事業予算 調整基金取り崩す

問 新年度予算案は、前年度に比べ六・二%増の積極型予算だが、新総合計画の予算措置を説明されたい。

答 新総合計画は第二年度

に当たり、構想の理念実現に向けて編成した。しかし、バブル経済のはじけで税収の伸びが当初の予想ほどでなかったため若干財政調整基金を取り崩した。

# 答弁

問 平成十年前後まで、大きな事業がメジロ押しだ。一人当たり個人住民税は、全国六百五十五市のうちで上位三十位当りに位置し過去の税収は順調な伸びをみせていたが、市の人口増の鈍化や経済の沈滞などで、環境も変化する。平成十年までの主な事業の年次計画と財政見通しを聞きたい。また財源確保が難しくなれば事業計画の見直しも必要ではないか。

答 財源については、国庫補助の増額や補助負担率の復元を国に積極的に働きかけて

いきたい。ならまちの整備事業には既に着工中のものや、これから始めるものなどがある。単年度に財政需要が集中しないように財政配分を考えて進める。

ならまちの賑わい計画には

### 駅前整備

## JR奈良駅前 地域冷暖房システム導入

「シルクロードタウン21」のまちづくりに地域冷暖房システムを取り入れる計画があるが、どのようなシステムなのか。またそのメリットは何か。

答 二十一世紀を展望した新しいまちを目指し、設置したプラントから冷水、温水、蒸気を複数の建物に供給するという新しい地域冷暖房システムを導入したいと考えている。メリットは、大気汚染の

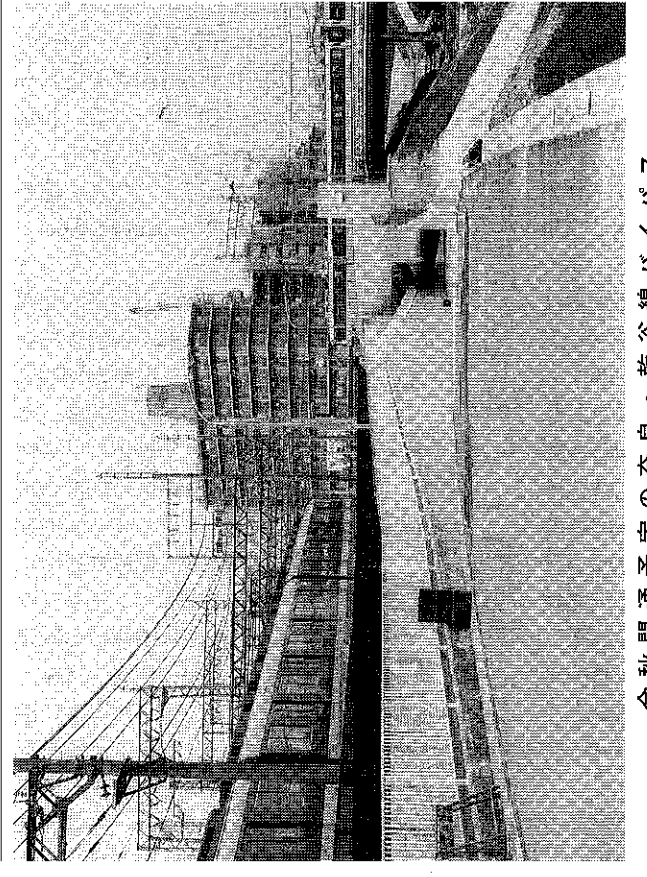
### 西大寺駅前

## 交通をスムーズに 道路・橋幅

問 近鉄西大寺駅北側では奈良ファミリーの増設案が進出し、秋にはオープンと聞いている。駅北側の交通対策は

建設費として一般財源で二十億円が考えられるが、平成十年をめぐりにしているため一時に集中することはない。

しかし、バブル経済崩壊後の財政事情の変化によっては今後事業計画を見直さねばならないこともあると思う。



今秋開通予定の奈良・乾谷線バイパス

### JR京終駅前

## 昔の賑わいに 用地買収で活性化

問 にぎわいの歴史を誇るJR京終駅の周辺を活性化してよみがえらせるためには、新しい都市機能を付与せねばならない。駐輪場の整備と駅周辺の土地買収交渉はどんな状況にあるのか。

また、井上町に仮称「国際交流センター」が計画されているが、構想はどうか。

答 国鉄清算事業団からの駅周辺の土地買収は、平成三年度内に完了予定である。買収した土地の利用は、駅の西側で、地域住民が利用でき、老人も憩えるような利用方法を、東側は約三百台ほどの駐輪場をつくる予定にしている。国際交流センターは、新年度に具体的な内容を検討

### 駅前

## 駅西側に改札口 近鉄に申し入れ

問 近鉄尼ヶ辻と西ノ京の駅前は、いずれも駅前の道路が狭く、ラッシュ時は大変だ。駅の西側に改札口を作り、駅前に駐輪場を設けてほしいというのが、地域の人々の切実な願いだ。

答 尼ヶ辻駅前の朝のラッシュ解消に大阪方面の改札口の新設を近鉄に申し入れているが、人員の配置で難しいそうだ。また、踏切の幅や地下道の設置も併せて申し入れている。

西ノ京駅前では、市で自転車の駐車を設置しようと考えており、近鉄に用地提供の協力を求めている。

### 環境保全

## 水道水源の保護 指導要綱で対応

問 市民の生活用水の安全を守るため、平成二年六月に水源保護条例を検討すると答弁したが、この四月から水源保護指導要綱で実施することになった。要綱にした理由を聞きたい。

また要綱では罰則がないが、悪質な業者から本当に水源を守れるのか。

答 要綱にした理由については、ゴルフ場や産廃施設については法に適合しておれば、その建設を禁止することができない等、上位法との整合が保てないこと、更に水源流域

### 景観問題

問 県の分庁舎建設計画は市が先に決めた景観形成の基

本計画との整合性からみてふさわしいものではない。景観条例を制定し、景観形成基本計画を定めていよいよ奈良の景観を守る行政に取組もうとしている。矢先に水を

問 景観保全に市では川底に自然石で石張りをして環境に合った形の川にしたい。

強制力のある美観地区の指定には、住民の理解を得ることが難しい。

どう考えているのか。

また猿沢池の汚濁はひどく池から南へ流れる川も今や、どぶ川になっている。

強制力を持った美観地区の設定が必要ではないのか。

### 景観審議会に諮問

答 分庁舎計画は、近く県から計画通知書がくると思うが、その段階で景観条例に基づき景観審議会に諮問して、その答申を受けて市としての考えを明らかにする。猿沢池は良質な浄化作用を何度か行ったが浄化は不可能とのことだ。

景観保全に市では川底に自然石で石張りをして環境に合った形の川にしたい。

強制力のある美観地区の指定には、住民の理解を得ることが難しい。

### 行政姿勢

## 事業の点検、評価、見直し 同和対策総合計画の策定

**問** 同和対策総合計画の策定に当たっては、どのような方向でまとめようとしているのか。

**答** 人権をトータルに考え、同和問題に人権全般を加えて機能させていくことができる拠点としてのセンターが必要ではないか。

**問** これまでの事業についての点検、評価、残事業の確認、見直しを行い、同和問題全般について総合的に計画の策定を行いたい。現在同和対策総合計画策定委員会を設置し、地区ごとの環境整備方針案がまとめられ、本年七月ごろに調査を実施し、平成四年度末を目標に策定したい。

**答** 人権啓発センターは、当面人権問題啓発に関する事務局としているが、将来的には人

権全体にかかわっていきたく考えている。

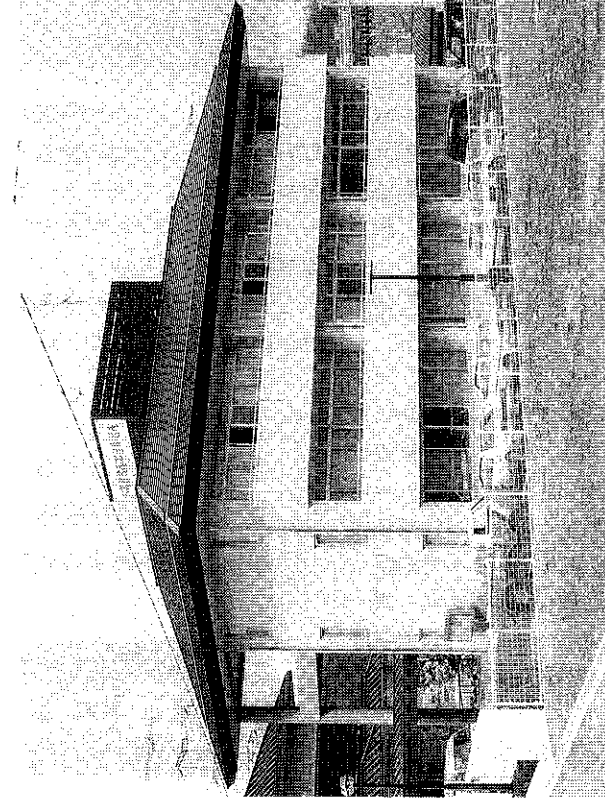
**期限内に事業促進  
「地対財特法」延長**

**問** 「今後の地域改善対策について」の地対協の意見具申や、国の「今後の地域改善対策に関する大綱」への評価はどうか。

**答** また、大綱に基づいて市単独事業の適正化及び一般施策への移行を行うべきではないか。

**問** 残事業をたくさん抱えて多くの市町村が事業を進められないということで、「地対財特法」の期間延長、さらには基本法の制定に向け運動を

続けてきたが、今回、法を改正して延長するということが大綱が定められた。現行法期限の方策としての時限措置になっているのでできるだけその段階で適正な対策を検討してまいりたい。



完成したた人権啓発センター

# 質問と

### 内申書

**問** 高校受験を目指す生徒たちにとって内申書に何を書かれるか分からないとおそれから、伸び伸びした学校生活を送りにくく、真の教育を阻害することにならないか。また、内申書の公開を求められた場合、本人に開示するか。

**答** 内申書は高校入学者の選抜に重要な資料の一つである。このため教師が内申書を

### 教育

## 伸びのびした学校生活阻害 公正な評価で非公開

生徒管理の道具に使ってはならないと指導している。開示については、昭和五十一年に東京地裁で、その性格上、記載内容は絶対に秘密であることを制度上保障される必要があるとの決定が出された。また平成三年には、文部省の法規研究会が個人の評価に関する情報は非公開が一般的で内申書は非公開扱いとされて

いるとの見解を発表しており、内申書は、教師の公正な教育

## 変わらぬPTAの協力金 公費との負担分け困難

**問** 市のPTA連合会が学校の父母負担の軽減に取り組み始めてから十七年になるが依然PTAの負担は変わらない。その総額は一億五千万円にも言われる。それ以外にも登録ごみの回収、バサー

の収益金などを入れると、総額は二億円以上になる。表裏を調査したことがあるか。また、その対処の方法を考えているか。

**答** 義務教育での費用は、公費負担が原則だが、利益が児童、生徒に還元されるものについては、保護者の負担となる。四十九年度から保護者の経費負担の軽減対策をしているが、どちらの負担にすべきかという難しい面もあり、今後標準モデルを策定し、対応

評価の面から考えて本市では開示しない。

## 外国人に対する 基本的考え方

**問** 国際化の時代に入り、自治体が外国人に対してどのような基本的考えを持つことが重要である。外国からの客だけが外国人ではない。在日外国人が障害基礎年金を受けられない場合があるなどの問題も起こっている。外国人に対する基本的な考え方を聞きたい。

**答** また、第二次世界大戦中の朝鮮人徴用者に関する調査に対して、どう対処してきたか、今後どのように対応するのか。

**問** 観光客として奈良に来られる外国人だけを対象に国際化、国際交流を考えているのではなく、在日外国人すべてについて考えるということにしている。

**答** 第二次世界大戦中の朝鮮人徴用者に関する名簿の調査は平成三年七月に県から、三年

していきたい。

### 水道料金

## 六年度にアップ 布目の利水負担で

**問** 供用が始まった布目タムの本市への利水負担により平成六年度に約二〇%の料金改定を示唆されたが、この負担は、年間二十億円となり、四年度以降も均衡予算が続くとみられるが、六年度以後再度の料金改定の必要がありはしないか。

**答** 確かに、この負担額は

財政に大きな圧迫となる。四年、五年度は、内部留保資金で補てんできるが、六年度には、欠損金が生じるので、六年度には料金改定をお願いせねばと考えている。

### 百貨店誘致

## 十月に誘致決める 近く検討委発足

**問** J R奈良駅周辺整備事業に計画されている百貨店誘致の今後のスケジュールは。

**答** 昨年十月に仮換地指定が終了したが、これに対して若干の不服申立てが出ており、これが決着してから誘致ということになる。市としては、近く誘致検討委員会を発足させ、四、五月に条件を決めて、二ヶ月以内に公募し、九月か十月ごろに決定したい。県下都市型百貨店を考えている。

### 東部開発

## 広域農道建設

**問** 東部地域の広域農道建設と農道拡幅工事の推進に関する陳情書が今定例会に出されているが、事業の推進をどのように考えているのか。

**答** これらの道路整備が必要なのは十分認識している。地域の農業生産の近代化や地域の発展に大きな効果をもたらすものであると考えており、実現に向け、県に要望し、また、市道の整備についても努力してまいりたい。

### 高齢者福祉

## 南部に老春の家を

**問** 現在、市の東部と西部に「老春の家」があるが、南部にはない。構想をもっているのか。

**答** 東部の老春の家のサービスエリアには、六十歳以上の人口が二万五千人、西部の老春の家は、二万人、南部では五千人である。このため南部では既設の老春の家と同じ規模のものはつくれないが、これらの福祉施設を補完し、連動する形の建物をつくりたい。

## 高齢者福祉対策に 行政機構充実を

**問** 新年度の高齢者対策予算は対前年度比五・二%の増でしかない。新年度に策定する「老人保健福祉計画」の実施に当たっては、衛生課を福祉部に編入するなどの行政機構の再編・強化が必要ではないか。また、ボランティアに頼り過ぎるのではなく、行政の責任として、保健婦、看護婦、ホームヘルパー等の専門職員を増員すべきではないか。

**答** 機構において保健・福祉・医療の一本化は理想であるが、今直にはできない。他の部分と併わせて検討したい。

**問** 在宅福祉サービスについては登録ホームヘルパーの増員を計画的に図っていく。すべてを職員でということは難しいので、限度を見極めるべく調査したい。

### 英語圏とも姉妹提携

**問** 本市の姉妹都市提携は中国、韓国、スペイン、フランスの各都市で、いずれも古代文化による友好都市である。これからの国際化を考えれば英語圏との交流による提携をしてはどうか。

**答** 最近、オーストラリアのカウラ、キャンベラ、モントロング等と交流が深まっている。例えば、昨年京都のキャンベラのエイズフリー小学校と奈良市の椿井小学校の交流が行われている。そういう市民交流を大事にしながら英語圏都市との交流を考えていきたい。



# 予算特別委員会の審査概要

予算特別委員会は、一般会計など十四会計の平成四年度予算案及び奈良市行政組織条例の一部改正など二十七議案の計四十一議案を審査し、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。審査の主な内容は、次のとおりです。

## 建築博の進捗

問 世界建築博覧会の進捗状況と今後のスケジュールは。  
答 JR新都市拠点整備事業は当初の計画どおり進んでいる。ならまちについては、地区指定等の問題があるが、賑わい構想における公共施設建設を建築博までに間に合わせ、当初の計画どおり進めたい。

## 在宅介護支援

問 高齢化社会での在宅介護支援システムの方角は。  
答 福祉サービスに対する市民への啓蒙、啓発が必要である。平成五年度から国の保健福祉計画が義務づけられるので十分配慮できるように考えていきたい。

## エイズ予防対策

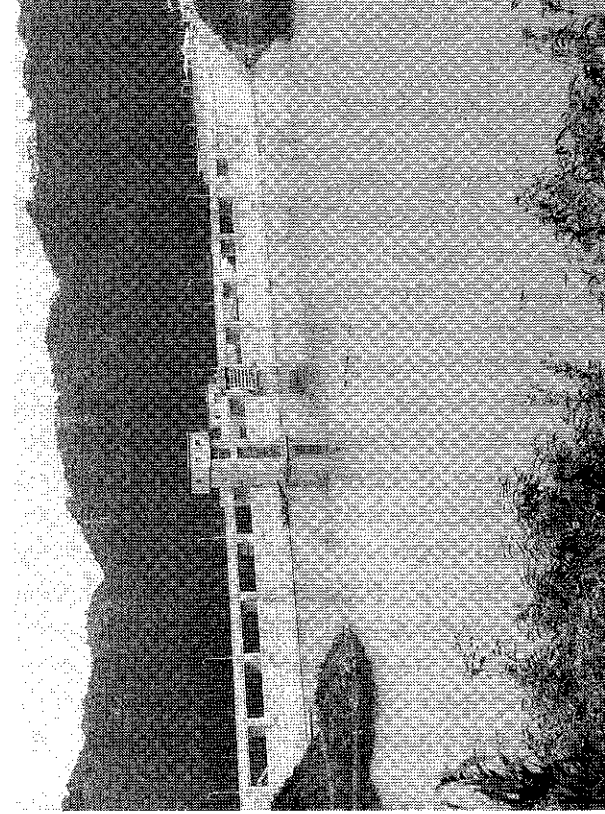
問 エイズの予防対策及び学校での教育は。  
答 予防対策としては相談窓口の開設、市内医療機関での抗体検査、市民たよりの啓蒙等を行っている。学校教育では、現在一条高校で保健の時間に指導しているが、中学校でも性教育の一環として

エイズ問題を指導できるような研究したい。

## プラスチックごみ処理

問 プラスチックごみ処理の今後の対策は。

答 大半は破碎し埋め立て処理をしている。リサイクルには、プラスチックの種類別に分別しなければならず、またリサイクルルート未確立等の問題点があり、今後引き続き研究したい。



## 農家負担軽減を

問 農林関係事業の農家負担分の軽減をされたが、農村基盤総合整備事業や林道舗装事業等の地元負担を無くして

はどうか。  
答 昨年、市単独事業で一部を見直し、今回大幅に改正をしたが、今後関係者の意向も聞き、検討・研究を進めていきたい。

四月から開始した布目ダム

## 社協への支援は

問 社会福祉協議会への支援体制は。  
答 社会福祉協議会が大きく成長するために将来は、委託事業だけでなく、収益事業を考える必要がある。社協とも相談したい。またボランティア基金もより膨らませたい。

## パーク地域の整備

問 テーマパーク地域総合開発計画に基づく国道三三六十九号線整備の方向づけは。  
答 テーマパークの整備は中国文化村とその周辺という位置づけをしている。国道三三六十九号線のバイパス、幅幅については先行して県と協議しており、五年間で中国文化村まで道路整備をしたい。

## 東部上水道整備

問 東部上水道整備の平成四年度事業は。  
答 十年間で計画の東部地域上水道整備事業費を約百三十億円と見込んでいる。四年度は、二十九ヶ所の用地買収と配水池一池、ポンプ所三ヶ所、送配水管二十八メートルの工事を予定、地元の負担金は、実施設計ができ次第算出して地元説明したい。

## 水源保護要綱制定後の目標

問 水源保護指導要綱制定後の目標は何か。また、他市村との関係はどうするのか。  
答 条例での規制が法的に緩義があるので要綱を策定し

たが、国に法的規制を要望しており、今後県に向けての要望もしていきたい。上流市村とは今後、市村の長、水源の管理者、国・県をも含めた連絡会をもち、水源保護の保全対策、情報交換の場としたい。

## 私道の維持補修

問 私道の維持補修を市が施工する考えは。  
答 私道に関する要綱では現在は新設分だけが対象である。あとの維持補修については、市道の舗装率が九〇%程度になる一、二年後に要綱の見直しを考えたい。

## 生産緑地の申請

問 土地区画整理事業等、都市基盤施設の整備されたところで生産緑地地区の申請があった場合の対処は。  
答 高額な費用による整備が生かされなくなることから慎重に対応したい。基盤施設が整っているところは、宅地供給が本筋であると考えている。

## 学校五日制の対応 校内施設開放を

問 学校週五日制に向けての対応と学校開放などの考えは。  
答 現在、教育委員会各課で課題を検討中であるが、新しく推進協議会を組織して各方面の意見を聞き検討し、九月実施に向け対応する。学校体育施設については、新年度さらに小学校一校、中学校四校を開放する。今後、全市立小・中学校の体育施設開放に努めたい。

## 文化施設を 西大寺駅近くに

問 近鉄西大寺駅周辺の文化施設設置の必要性は。  
答 必要性は認識しており、基本計画の見直しの際に検討したい。当地区は地価が高く空き地も少なく、用地取得が困難であるが、南地区土地区画整理事業の保留地等の関係で十分検討したい。

## 予算特別委員

- 委員長 尾谷 進
- 副委員長 上原 尚
- 幹 奈明 森 純男
- 山口 誠 船越 義治
- 岩城 明 原田 栄子
- 山本 清 吉田 文彦
- 米澤 保 岡本 志郎
- 精杉 和彦 横田 利孝
- 橋本 和信

## 選管委員を選挙

平成四年三月二十九日、任期満了の奈良市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を

- ▽奈良市監査委員条例の一部改正について 常勤の監査委員の設置
- ▽奈良市行政組織条例の一部改正について

## その他

- 都市計画部の新設及び建設部の河川事務を都市整備部へ移管
- ▽奈良市ならまち格子の家条例の制定について

三月二十五日の本会議で行いました。選挙管理委員の選挙は、地方自治法で普通地方公共団体の議会で取り定められ、同時に補充員の選挙をしなければならぬと定まっています。また、委員、補充員の任期は四年間で、補充委員は前任者の残任期間となります。

## 選挙管理委員

- 選挙管理委員
- 畑里朝夫氏
- 猪井政之氏
- 伊尾利美氏
- 古田 肇氏
- 同補充員
- 老田誠一氏
- 宮口賢治氏
- 真鍋四郎氏
- 大内敬朗氏

※委員が欠員となった場合補充する順序は掲載順です。

## 陳情

今定例会に提出された陳情書は次のとおりです。

- ▽広域農道建設と県道幅員
- ならまち格子の家新設
- ▽奈良市写真美術館条例の制定について
- 写真美術館の新設
- ▽工事請負契約締結について

## 奈良市議会だより

- ・第十一号(杏園)市営住宅
- ・建替その他工事(一工区)
- ・梅園地区コミュニテイ住宅新築工事
- ・仮称左京小学校新築工事

事の推進に関する陳情書  
陳情者 奈良市田原地区自治連合会会長 吉田定男氏  
外五名

## 議会日誌

- ☆一月
- 10日 議会たより編集委員会
- ☆二月
- 1日 議会たより第29号発行
- 6日 企画建設委員会
- 7日 都市基盤整備特別委員会
- 12日 経済水道委員会
- 14日 議会運営委員会
- 19日 教育厚生委員会
- 20日 総務財政委員会
- 29日 内会合
- ☆三月
- 4日 幹事長会
- 7日 本会議(二月定例会開会)
- 11・12・13日 本会議
- 13・16・17・18・19・23日 予算特別委員会
- 25日 本会議(二月定例会閉会)

## 編集後記

春を彩る桜花、その最大の魅力は何と言っても一朝に開花し、たちまち散っていく風情にあると言われています。そんなことから、奈良公園の桜も万葉集などに歌われ、古き昔から愛されてきました。一面には、例年より七日早く、三月二十六日に開花宣言され、四月早々に満開となった新若草山自動車道の桜の写真を掲載しました。